

安芸津生涯学習センター使用料

生涯学習センターの使用料を次のとおり改定することとなりましたのでお知らせします。
 新しい使用料は、令和元年10月1日以降の使用分より適用となります。
 令和元年9月30日までの使用は、引き続き、現在の使用料の額が適用されます。

室名	区分		現在の額	改定後の額
			1時間当たり	1時間当たり
研修室 301・302・303・304	1室につき		860円	880円
研修室 301～304	全室使用		1,730円	1,760円
研修室 401			650円	660円
研修室 402			860円	880円
研修室 403			860円	880円
和室			650円	660円
調理実習室			660円	670円
ホール	入場料 徴収	無	1,730円	1,760円
		有	2,600円	2,650円
多目的室			650円	660円

- 備考 1 冷房又は暖房を使用する場合は、それぞれに定める額を使用料の額に加算します。
- (1) 冷房を使用する場合 使用料の額の3割に相当する額
 - (2) 暖房を使用する場合 使用料の額の2割に相当する額
- 2 「入場料等」とは、入場料、参加費、入場整理費その他名称のいかんを問わず、入場の対価として徴収するものをいいます。
- 3 市外居住者等が使用する場合は、使用料の額の3割に相当する額を当該使用料の額に加算します。
- 4 商品の広告、宣伝、販売その他営利を目的として使用する場合は、使用料の額の5割に相当する額を当該使用料の額に加算します。
- 5 使用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含みます。